

2 工事検査受検の実務

⑩ ー 検査の取り止め

工事検査通信 No.10

発行：H28年6月15日

出納局 工事検査課



主任、大変なんです。
傾いているんです。

何が、傾いてるの？
ちょっと落ち着いて、順序よく話してみなさい。



今、馬井建設工業の上手さんと、
「狸沢」の現場を見てきたんです。
そしたら、起点側のL型擁壁のひとつが、傾いていたんです。

ん～。
写真撮ってきたか？



撮りました。
これです。

それは何？



これは、タブレットです。
これで撮ったんです。

え？
カメラじゃないのに、写真撮れるの？



そんなことより、これ見てください。

あららら、よく撮れてるね。
たいしたもんだね。



そんなことより、問題はこの傾きですよ。
社内検査では、まったく問題なかったんですよ。

なるほど。
あれ？ 昨日は雨だったのに、
水抜き孔から、水が流れた跡が無いよ？。



本当だ。
傾きばかり気になってましたけど、
水抜き孔から、水が出ていませんね。

それで、馬井建設工業さんは、
どうするって言った？



地質を再確認して、
原因をはっきりさせて、
対応案を協議したいそうです。

水抜き of 施工状況の確認が、先のような気がするね。
そう連絡しておきなさい。
課長と部長にも、報告しておくから。



はい、そうします。
ところで、来月の検査請求出してしまったんです。
来月の検査は、無理だと思うんですが、
どうしたらいいんですか？



とりあえず、今の今では予定も立たないから、
取り止めだね。



工期は、再来月末まであります。



それじゃ、「取り止め」の手続きしておこう。
いずれにしても、早く結論を出して、指示してあげないと、
馬井さんも困るからね。



検査の取り止めは、どうするんですか？



確か、工事検査変更願って書類を、工事検査課に出すんだよ。
工事検査実施要綱の運用に書いてあったはずだから、見てごらん。
上に説明したら、直ぐにやってもらうから。



分かりました。
傾いた擁壁を見たら、
どぎまぎしちゃいました。



やはり、現場は見ておくべきだろう？
『事件は、現場で起きる』んだから。



●本日のポイント

工事検査請求をし検査実施通知を受理した後に、やむを得ない事情により
検査の実施が不可能と判断した場合は、工事検査変更願を提出してください。

工事検査課では、復旧・復興事業の本格化の中で効率化を図るため、工事

【関係資料】

- ・福島県工事検査実施要綱の運用、第7条関係

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/159563.pdf>

【登場人物の設定】

○福島県出先の某発注機関

顔無し : 轟(トウ) 課長



: 的丸(ママル) 主任



: 浩二(コウジ) 技師

○受注者

・げんこつ山の狸沢地区

馬井(ウマイ)建設工業

上手(ジョウ)現場代理人